

氏 名	たま だ よし ふみ 玉 田 芳 史
学位(専攻分野)	博 士 (法 学)
学 位 記 番 号	論 法 博 第 154 号
学位授与の日付	平 成 17 年 1 月 24 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当
学位論文題目	民主化の虚像と実像 ——タイ現代政治変動のメカニズム——

論文調査委員	(主 査) 教 授 木 村 雅 昭	教 授 大 嶽 秀 夫	教 授 的 場 敏 博
--------	----------------------	-------------	-------------

論 文 内 容 の 要 旨

本論文はタイ政治の民主化過程を実証的に考察せんとするものである。タイの政治といえはかつて軍政を特色としていたが、1990年代には東南アジアでもっとも民主的となった。この民主化がどのようにして可能になったのか、これが本論文の問いである。

第1章では、実証的な研究に先行して、民主化をめぐる理論的な枠組が取り扱われている。タイ政治の民主化に関する内外の先行研究は1990年代に着目するものが大半を占めており、しかも民主化の推進勢力を探し出して検討することに主眼をおいてきた。とりわけ、中間層を中心に据えた説明が主流をなしており、経済成長に伴って規模を拡大させた中間層が政治の民主化を求めるようになるにつれ、現実にも民主化が実現されたという見解が支配的な位置を占めてきた。しかしこの見解は、1992年5月に生じた政変を重視するあまり、前後の文脈を無視するものである。つまり九〇年代の民主化は、七〇年代に始まる民主化過程の延長線上に登場してきたものであり、しかも中間層は九〇年代以前には政治主体として登場してはいなかったのである。このように捉えることによって著者は、民主化に積極的な勢力よりもむしろ消極的な勢力に注目し、かれらが民主化をやむをえないものと認識し始めることにこそ民主化の契機を見出すべきだとしている。

第1部(2, 3章)は、1992年5月事件を扱っている。1988年に誕生した政党内閣を軍は91年2月にクーデタで打倒した。翌年3月の総選挙後に軍首脳が首相に就任すると、5月に大規模な抗議集会が開かれ、軍が発砲して多数の死傷者を出した。この事件をきっかけとして、軍が政界から退場し、政党が国政運営の中心となったのである。この政変の鍵がタイの歴史上類い稀な大規模集会が開かれた点にあることに鑑み、第2章では当時の新聞などを丹念に分析することによって、かくも多くの人々がなぜ集会に駆けつけたかを明らかにし、集会への動員をはかった指導者の役割が強調されている。にもかかわらず民主政治を希求して自発的に結集した中間層の集会であると当時主張されたため、政治家による国会外での大衆動員という側面が否定され、結果的には代議制民主主義の定着に好都合であった。その一方で、そのことが中間層やその代弁者たるマス・メディアの政治的発言力を格段に高め、その後の政治に大きな影響を及ぼすこととなったと論じられている。

第3章は、事件後に軍の政治力が低下した原因の考察にあてられている。著者によれば軍の政治力の源泉はクーデタを成功させることによって政治をリセットする潜在的可能性にあり、そしてクーデタの成功は、軍内部に堅固な派閥を形成し得る軍事指導者の存否にかかっていた。しかし92年5月以降の軍首脳人事をつぶさに調べてみると、強力な軍司令官の登場が阻止されてきたことが判明する。それは一つには軍内部の人事移動の自律性が外部からの干渉によって掘り崩されてきたためであるが、いま一つには特定の将校の台頭を容易にする政治指導者からの引き立てがなくなったためである。つまり軍人首相と異なり政党政治家にとって、支持基盤として軍が必要でないばかりか、有力な軍指導者の登場は望ましいものでない。換言すれば中間層の台頭による政治状況の変化よりもむしろ軍内部に生じた構造的変化こそが、軍の政界からの退場の背景をなすものであったのである。

第2部(4, 5, 6章)は、1990年代半ばに台頭した政治改革論とその成果の考察にあてられている。まず第4章では政党政治が軌道に乗り始めた矢先にその是正を求める改革論が登場し、1997年の憲法全面改正へと至る経緯が分析されている。

政治改革論は農村部選出議員を批判し、その権力を削減することを主眼とするものであり、その背後には政党政治を通じて農村部代表の力が強まったことに不満を抱く都市住民、なかんずく中間層の不满が介在していた。とくに国会議員に大卒以上の学歴を求めたこと、閣僚への登用に際して小選挙区よりも比例区選出議員に有利なような組織的枠組が考案されたこと、しかもこの比例区選出議員の大半が都市住民、なかんずくバンコクの間層から構成されていたことは、中間層の利害関心に適合的なものである。その一方で著者によれば、大衆民主主義的色彩を帯びる政党政治に対する批判勢力として立ち現われてきた都市中間層の不满がこのように沈静化されたことは、議会政治の定着に少なからぬ貢献をなすこととなったのである。

第5章と第6章では、新憲法によってタイの政治がどのように変貌したかを考察している。第5章では新憲法に基づく最初の国政選挙となった2000年の上院議員選挙が取り上げられ、立候補者や当選者の経歴を丹念に分析することによって、公務員経験者が大半を占めていたことが確定されている。これまで上院は官選で、しかも公務員が上院議員の大半を占めていたことを考えれば、この改革の結果は意外であるが、著者によれば政党政治家に対抗する勢力として公務員に期待が寄せられたがためである。つまり民主化の進展に伴い農村部に利益誘導の網の目を張り巡らせた政党政治家こそが、軍人や官僚に代わって民主化の阻害要因として登場してきたのである。

第6章は、2001年総選挙と新政権の分析にあてられている。過去19回の総選挙では特定の政党が過半数を獲得した例が一度しかなかったにもかかわらず、この選挙ではほぼ過半数に迫る圧勝をおさめた政党があり、しかもこの政党は選挙後に小規模政党を併合して過半数を超え、さらに連立により安定多数を確保した。しかし著者によれば、こうした政権の安定には、この政権に対する批判が深まるや、それに代わる政権を見出し得ないゆえに政治的不安定の芽が宿されている。それに対して小党が乱立し、しかもいずれの政党も似たり寄ったりの政策を掲げてきたこれまでのタイ政治にあっては、たしかに政権は不安定であったが、代わるべき政権が比較的容易に見出しえたゆえに、意外に政治は安定していたとの評価が下されている。

第7章では、以上の議論を踏まえてタイの政治、とくに民主化の基本的な動向が考察されている。著者によればタイの民主化は、前述したように民主化に積極的な分子の動向ではなくて、消極的な分子の動向にこそ規定されたものである。それは軍と実業家の動向であり、近年では中間層の動向も重要である。政党政治家の権力削減を目指した政治改革の背後には中間層の利害関心があり、それが民主化に貢献したこと、同様に共産圏の崩壊以後議会政治の左傾化＝共産化に軍が深刻な脅威を抱かなくなったこと、また実業家も自らの経済的利害関心の赴くまま、軍政と政党政治とをその時々状況に応じて支持してきたこと、これらが民主化の動向を基本的に支えていたと結論付けている。

論文審査の結果の要旨

本論文は九〇年代以降のタイ政治の民主化過程の実態を明らかにせんとしたものである。この民主化に関しては、世界的に広まった「市民社会論」の文脈、さらにそれを支える中間層の政治的選好を踏まえて様々な議論が展開されてきたが、著者は先行研究を丹念に検討する一方で、新聞雑誌等の原資料、個々の政治家に関する膨大なデータを踏まえて民主化の実態を浮き彫りにしている。

本論文に関して評価すべきはその綿密な実証性である。とくに九〇年代の民主化に弾みをつけた1992年5月の大規模な反政府集会をめぐることは、中間層の政治的舞臺への登場として華々しく取り上げられてきたものの、著者は集会参加者の構成、事件の経過を詳細に分析することによって、そうした単純な図式で捉え得るものでなく、台頭する政治家と既存政治家との権力闘争であったことを論証している。したがってこの事件以後、たしかに軍が政治の表舞臺から姿を消したものの、それはこれまで主張されてきたように台頭する中間層のせいではなく、軍内部の結束力の弱体化のためである。しかもこの弱体化が中間層の台頭という政治状況に規定されたものでなく、政軍関係、さらには軍内部の状況に由来したことを、豊富な一次資料を詳細に分析することによって明らかにしている。

したがって著者によればタイの民主化は、台頭する中間層による権威主義的支配体制の拒否という図式よりもはるかに複雑な構造を持つものである。それに加えて著者は七〇年代以降のタイの政治情勢を視野におさめることによって、民主化する現象が九〇年代に突如として登場してきたものではなくて、先行する七〇年代から継続してきたものであること、しかも

その推進役は民主化に積極的な勢力の台頭よりも、むしろ消極的な勢力の政治意識の変化にあり、とくに左翼勢力の凋落に伴って軍や実業家が民主化に対して態度を軟化させたことこそが決定的であったと指摘している。同様に九〇年代の政治腐敗の追放を骨子とする政治改革も、必ずしも額面どおりに受け止められるものではなく、パトロン・クライアンテル関係に支配された農村の政治家に対する都市の住民、なかんずくバンコクの市民の反感に由来するものである。しかもタイが圧倒的に農業国であり、バンコクがいうならば特権的な地位を享受しているとするならば、このときの政治改革は民主化の貫徹というよりもむしろその抑制という性格を帯びたものであった。じじつ著者はこの改革で、被選挙権を大卒以上に限定したことに、大衆民主主義を抑制せんとする意図を見出している。またこれまで官選議員によって構成されていた上院への選挙の導入も、立候補者に様々な条件が付されたため、その結果はすぐれてエリート主義的な構成をとることとなった。こうした状況を踏まえて著者は中間層の政治的志向に関しても精密な分析を加えている。前述したように中間層こそが民主化を支え、「市民社会」を構築する中核メンバーとして一般に位置付けられているものの、著者によれば中間層はすぐれてエリート主義的な志向を抱いた社会層であり、必ずしも真性の民主主義者でもなければ、平等な市民からなる新しい社会の建設者でもあり得ない。つまりタイの政治の現実近時の政治理論が想定するものとは異なり、はるかに複雑な様相を呈していたのである。

このように著者は政治現象の背後に深く分け入ることによってタイ政治の実情を次々と明らかにしてゆくが、これは何度も現地足に足を運ぶことによってタイの政治の表と裏を知り尽くした著者にして初めてなし得ることである。しかもタイの政治の現実に関して情報が乏しい状況を考えると、豊富な資料的裏付けに基づいて描き出された現代タイ政治の実態は、それ自身貴重な学術的価値を持つものといえよう。もっとも著者はタイに考察を集中する余り、他の東南アジア諸国の実態に関して殆どふれてはいない。また著者の描き出す中間層の政治的志向が、タイ独特のものか、あるいは他の国々の中間層にも共通するものなのか。著者は、後者の立場に立っているように思われるが、こうした点に関するさらなる考察は、冷戦期以後の第三世界の動向に関して明確な視座を提供するように思われる。また、他の東南アジア諸国との比較のもとにタイを論じることは、タイの政治の特質をよりクリアーに提示する上で有効な手法といえるであろう。

以上のような不満が残るとはいえ、そのことはあくまでもタイ政治の実態分析に集中せんとする著者の禁欲的な態度に発するものであり、それによって本論文の学術的価値がいささかでも損なわれるものではない。いずれにせよ本論文によって我が国におけるタイ政治の研究は飛躍的な進歩をとげたことは否めない。また、政軍関係、民主化、中間層、パトロン・クライアンテル関係等をめぐって本論文で展開された議論は、比較政治学の領域で数々の貴重な知見を提供するものである。

以上の点に鑑み本論文は、博士（法学）の学位を授与するにふさわしいものである。なお平成16年10月19日、調査委員三名が論文内容と関連学術に関する試問を行った結果、合格と認めた。